

家庭系ごみの分け方・出し方

令和6年4月版

もやせるごみ

(緑文字指定袋)
 大型指定袋 1枚60円
 指定袋 1枚50円
 小型指定袋 1枚40円



資源ごみ

(青文字指定袋)
 指定袋 1枚50円
 小型指定袋 1枚40円



資源ごみ

(だいたい文字指定袋)
 指定袋 1枚50円
 小型指定袋 1枚40円



水銀含有ごみ

(購入時の紙製ケース・指定ごみ袋の外袋 または 透明な袋)

生ごみ

※注意: 水切りを十分に行ってください。



紙くす・衣類

※注意: 資源回収にご協力ください。



木・竹類



履物



バック・皮製品



プラスチック



灰(豆炭・ストーブ等の灰)・ペットの砂

びん

(飲料用・食料品用・化粧品用)



缶

(飲料用・食料品用)



※注意: びん・缶の中を洗浄して出してください。キャップ・栓・ふたはもやせないごみになります。

ペットボトル

(飲料用・酒類用・しょうゆ用)



※注意: 洗浄し、キャップとラベルは取り除いてもやせるごみに出してください。容器本体に♻のマークが付いているものに限りです。



蛍光灯(直管・丸管)



電球形蛍光灯類

電球形蛍光灯・コンパクト形蛍光灯・水銀ランプ等の廃蛍光灯

※注意: 点灯管・電球類は、もやせないごみになります。

乾電池・バッテリー

(指定ごみ袋の外袋 または 透明な袋)



もやせないごみ

(赤文字指定袋)
 指定袋 1枚50円
 小型指定袋 1枚40円



粗大ごみ

(粗大ごみ用証紙) 証紙400円
 指定シール 1枚400円



直接搬入するもの



多量のごみ ※指定袋の使用や粗大ごみ用証紙を貼付する必要はありません。(10kgあたり150円になります)

ペットの死体(1体につき500円)
 ※注意: 犬猫の死体は段ボール箱に入れて持ち込みください。



処理できないもの

農薬・農業機械・廃油・廃液・ガスボンベ・鉛バッテリー・タイヤ・バイク・土砂・家屋解体材・塗料・樹木(直径20センチを越えるもの)



※販売店・専門業者に依頼してください。

スプレー缶

(穴を開けないでください)



小型家電製品類



せともの・ガラスくす



金属類



LED電球 おもちゃ類



家電製品類



家具寝具類



その他



※注意: 石油暖房器具からは灯油を抜きとってください。戸別収集で行います。適正な料金を裏面の「粗大ごみ処理手数料表」により確認後シールを貼付し決められた日時に出してください。

パソコン

クリーンセンターへ直接搬入できます。

(詳細は、分別冊子を参照してください。)



店頭回収または資源回収

段ボール・新聞紙・雑誌 ※縛ってください。

びん類

白色トレイ

衣類

※注意: びんは取扱販売店へ、古紙・衣類は資源回収業者に依頼してください。

エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機

法律でリサイクルが義務付けられています。購入した電器店または日本通運(株)山形物流事業所(0120-127-902)へ持込みしてください。



収集などについての問い合わせ先

寒河江市市民生活課 ☎85-1914
 大江町総務課 ☎62-2187
 朝日町総務課危機管理対策室 ☎67-2111
 西川町町民税務課 ☎74-4118

直接搬入についての問い合わせ先

寒河江地区クリーンセンター ☎84-4225

受付日時

月曜日から金曜日まで	午前 8時30分～11時30分 午後 1時00分～4時00分	(祝日、年末年始の休日を除く)
毎月第2土曜日及び第4日曜日	午前 8時30分～11時30分 午後 1時00分～4時00分	(家庭から出るごみに限り受付いたします)